

旭 税 務 署 [令和6年1月～3月分]

消費税のインボイス制度等説明会・相談会のご案内

1 インボイスに係る一般相談

① 税務相談チャットボット

ご質問内容をメニューから選択するか、文字で入力していただくと、

AI（人工知能）を活用して、「税務職員ふたば」が自動でお答えします。

チャットボットの利用
はこちらです。



税務職員ふたば

② インボイスコールセンター（インボイス制度電話相談センター）

専用ダイヤル 0120-205-553

インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

2 インボイス制度等説明会（参加費無料・事前予約制）

① 税務署開催の説明会（1月のみ）

・ インボイス制度の説明会

開催日	説明内容	時間	開催場所	定員	予約連絡先
令和6年1月25日(木)	消費税の仕組みから説明を受けたい方向け	9時30分～10時30分	旭税務署 5階大会議室	各40名	旭税務署 管理運営部門 06-6952-3257
	消費税の仕組みをある程度理解している方向け	14時00分～14時30分			

※ 説明会終了後、個別の質問を受け付けております。

・ 個人事業者を対象とした消費税申告説明会

「インボイス発行事業者の登録」を受け、初めて消費税の課税事業者になられた方を対象にした、消費税の確定申告に関する説明会

開催日	時間	開催場所	定員	予約連絡先
令和6年1月19日(金)	10時00分～12時00分	旭税務署 5階大会議室	各30名	旭税務署 個人課税第1部門 06-6952-3205
	14時00分～16時00分			
令和6年1月22日(月)	10時00分～12時00分			
	14時00分～16時00分			
令和6年1月23日(火)	10時00分～12時00分			
	14時00分～16時00分			

② オンライン説明会

Zoomを使用したインボイス制度に関するオンライン説明会を随時開催していますので、パソコン、タブレット、スマートフォンなどからご参加ください。チャット機能を利用して質問することもできます。

詳細については、「インボイス制度の説明会」をご覧ください。

※ 過去に実施した説明会について「特設サイト」からご覧いただけます。

インボイス制度
の説明会



特設サイト



3 登録要否相談会・個別相談会（参加費無料・事前予約制）

インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等を、個別にご案内する登録要否相談会を開催しております。

このほか、インボイス制度について個別のご相談を承っております。

対象者	開催日	時間	開催場所	予約連絡先
個人事業者	令和6年1月25日(木)	14時00分～16時00分	旭税務署	旭税務署 個人課税第1部門 06-6952-3205
法人	1月～3月 毎週水曜日	13時00分～16時00分		旭税務署 法人課税第1部門 06-6952-3276